

市議会だより

なかし

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、9月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第112号平成16年11月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



国民文化祭ジャズダンスフェスティバル

平成十五年度各会計決算を認定

堀川水利組合議会議員を選任

平成十六年第三回中間市議会（九月定例会）は、九月八日に開会され、二十二日間の会期で九月三十日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、決算認定・補正予算及び条例改正などあわせて十六件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決しました。

一方、議員提出議案は、意見書案一件が可決されましたが、意見書案五件が否決されました。また、請願一件が継続審査となりました。

臨時議会開かれる

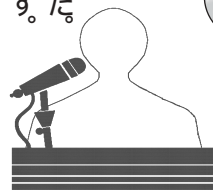
平成十六年第四回中間市議会（臨時会）が十月十九日に開かれ、新市建設事業計画に関する意見書等三件を可決しましたが、一件が不承認となりました。

9月定例会

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、九月定例会で付託された決算認定・補正予算および条例改正など十六議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十五年度 決算認定

総務文教委員会

一般会計

六億一千四百万円の黒字で、単年度収支においても五百万円 of 黒字となっております。

歳出では、人件費は、職員給料だけの比較では、一億七千四百万円の減額ですが、退職手当が対前年度比では、一億三千一百万円の増加となったため、人件費の総額では、六千八百万円の減額となっております。

また、人件費削減の効果額としては、全会計で二億円近い効果額となっております。

しかし、高齢化社会にお

ける扶助費の伸びは、対前年度比七・四%、額にして三億二百万円の大幅な増加額となっており、年々この額の増加は避けられないものと思われれます。

また、繰出金においても、対前年度比二億三千一百万円の大幅な増加となっております。

主な事業として合併問題では、平成十六年一月に北九州市・中間市合併協議会が設置され第一回合併協議会が開催されています。

また、協議会設置までの間には、各種団体に対して出前講座を十二回行うとともに、「中間市の合併問題を考える」と題して、シンポジウムを三回行い、協議会

設置後は、設置に至るまでの経過説明を行うため、四十四町内会に対して出前講座を行い市民の方への情報提供を行っています。

契約に関しては、最低制限価格の事前公表を全ての入札で実施するなど、中間市建設業者指名競争入札参加者資格及び指名審査要綱等の改正及び工事請負契約約款の改正を行い、さらなる事務の効率化公平化を図っています。

消防関係では、防災基盤整備事業により広域的な大規模災害発生時に消火栓が広範囲に使用不能となることを想定し、計画的に市内要所への防火水槽を設置しており、十五年度は、中底井野地内に防火水槽を設置しています。

教育関係では、各小中学校で施設の改修、補修を行い児童、生徒の安全確保を図っています。

さらに、新たに「まなびの森基金」を創設し、基金を財源として老朽化していた幼児用プールの改修工事を行っています。

全員賛成で認定しました。

公共用地先行取得特別会計

平成十五年度も、新たな公共用地の先行取得は行われておらず、歳入歳出とも〇円となっております。

全員賛成で認定しました。

議員提出議案

可決したものの

米軍ヘリコプターの墜落事故に関する意見書

沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学構内に、米海兵隊所属のCH 53D大型輸送ヘリコプターが墜落する事故が発生した。

米軍ヘリコプターは、住宅地上空で、尾翼が落下して操縦不能の状態に陥り、胴体が回転しながら大学本館に接触し墜落、爆発炎上した。

市街地への墜落という、一歩間違えば大惨事につながりかねなかつた重大事故であり、看過することはできない。

今回の事故に際し、米軍は日米地位協定を盾に、事故現場及び周辺を米兵が封鎖し、県警や消防、大学職員など日本側関係者を事故現場に立ち入らせない異常な状況も起きている。

ついては、このような事故が二度と繰り返されることのないよう、下記事項を速やかに実現されることを強く要求する。

記

一、今回の事故について、徹底した原因究明を行い、その結果を速やかに公表すること。

二、機体の徹底的な安全点検等を実施し、安全が確保されるまで飛行を停止すること。

三、市街地での飛行を中止すること。

四、米軍基地に起因する事故、事件の根絶にむけて、日米地位協定の抜本的な改定を図ること。

民生経済委員会

一般会計

社会福祉費、児童福祉費、生活保護費を合わせた民生費の歳出決算額は、七十二億六千四百万円で、一般会計歳出総額の四十一・七%を占め、前年度に比べ八億五千六百万円の増加となっています。

社会福祉費及び児童福祉費の主なものは、特別会計への繰出金や各種入所措置費等の扶助費などです。

委員から「障害者生活支援センター」ぼちぼちの補助金の件」で質疑があり、執行部より「厚生省に対し補助対象となるよう強く要望してきたところだ」との説明がありました。



ぼちぼちの多目的ホール

生活保護費二十五億八千六百万円の主なものは、職員人件費一億三千六百万円と、扶助費二十四億四千万円です。

扶助費の内訳の主なものは、医療扶助費十三億九千五百万円、生活扶助費八億二千二百万円、住宅扶助費一億六千九百万円となっています。

なお、被保護世帯数九百五十三世帯、人員数一千五百一人で前年度より世帯数で四十一世帯増加、人員で四十八人増加しています。

討論において、委員から医療扶助費の比率が高いのではないかと意見や、実態調査等を実施するようにとの要望がありました。

総務費の戸籍住民基本台帳費では、委託料及び機器のリース料などの事務費が主なものです。

衛生費の歳出決算額は、十四億八百万円で、歳出総額の八・一%を占め、前年度に比べ九千四百万円の増加となっています。

清掃費九億八千四百万円の主なものは、遠賀・中間地域広域行政事務組合等負担金八億九千九百万円です。

農林水産業費の歳出決算額は、一億三千三百万円で、前年度に比べ四千三百万円の増加となっています。



歳出の主なものは、農村環境整備事業による農道整備工事費等の工事請負費五千六百万円や農業振興費の内農業振興補助金一千二百万円となっています。

商工費の歳出決算額は八千六百万円で、歳出総額の〇・五%を占め、前年度に比べ一億六千万円の減少となっています。

この減少の主なものは、鞍手・宮田工業用水道対策貸付金等の貸付金一億六千四百万円です。

歳出の主なものは、平和通商店街街路灯設置工事補助金、中間商工会議所補助金、筑前中間川まつりなどの補助金一千八百万円などとなっています。

賛成多数で認定しました。

否決したものの

憲法九条を守ることを求める意見書
米「改革」を中止し、農家が意欲を持って稲作に取り組むことができる米政策の実現を求める意見書
年金「改革」法の実施を中止し、年金制度の充実を求める意見書

年金生活者、高齢者への増税撤回を求める意見書
日歯連による政界工作事件の徹底究明を求める意見書

市長提出議案

可決したおもなもの

字の区域及び名称の変更について
町の区域の変更について

中間市が北九州市と合併することについて市民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例

請願

〈継続審査〉

北九州市との合併中止を求める請願

請願者代表

梅木 薫

中間市の合併問題を慎重に取り扱うよう求める請願

請願者

中間市を愛する仲間の会

代表 梅木 薫

中間市政治倫理条例

中間市政治倫理条例（平成七年中間市条例第三十一号）の全部を改正する。

特別会計国民健康保険事業

歳入決算額四十六億一千四百万円、歳出決算額五十一億三千三百万円で、歳入歳出差引歳入不足額五億一千八百万円となっています。前年度より歳入で六億一千二百万円増加、歳出では七億六千九百万円の増加となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税十三億三千四百万円、国庫支出金十七億八千六百万円、療養給付費交付金九億九千三百万円、繰入金三億八千五百万円となっています。

この内保険税の収入状況は、現年度分の徴収率が九十二％で、収入未済額が一億一千百万円、滞納繰越分の徴収率が六・九％で、収入未済額が四億八千五百万円、合計で五億九千六百万円の収入未済額となっています。

歳出の主なものは、保険給付費二十九億二千百万円で総事業費の五十六・九％、老人保健拠出金十四億九千八百万円で総事業費の二十九・二％などです。

また、十五年度の加入者数とその割合は、市の人口四万八千五百二十五人に対し、被保険者数一万九千四百八十一人で四〇・一％を占め前年度より三百八十九人、率にして二・〇％の増加となっています。

また、全世帯数一万九千五百七十二戸に対し、一万六千二百九十九戸が加入し、その割合は五十四・三％となっています。



また、国民健康保険被保険者数一万九千四百八十一人の内、老人保健対象者数は六千二百二十三人で、被保険者数の三十一・九％を占めています。

委員から「医療費の率が上がっているように感じるが、病気が多くみられるのか、資格証明書はどのくらい出ているのか」との質疑に対し、執行部より「高血圧や

糖尿病が多くみられ、資格証明書は、八月一日現在で三百四十七件、短期保険証三百六十六件です」との説明がありました。賛成多数で認定しました。

住宅新築資金等特別会計

歳入決算額三千百万円、歳出決算額五億七千二百百万円で、歳入歳出差引歳入不足額、五億四千百万円となっています。

なお、貸付けについては、昭和四十一年から昭和六十年までに四百八十八人に対し、七百四十件の貸出しが行なわれています。

また、貸付け総額については、元金で十四億七千九百万円、貸付け利子三億一千百万円で、十五年度末における貸付金元利未償還金は五億七千九百万円となっています。

貸付金の償還率は、現年度分三十六・六％、滞納繰越分一・九％で、全体では三・九％と前年度と同率となっています。

委員から「弁護士に相談業務を委託しているが成果は」との質疑があり、執行部より「平成十五年度は、四回の相談をし滞納者一件

ごとの指導、助言を受けて徴収事務に生かしており徴収率がアップした」との説明がありました。賛成多数で認定しました。

老人保健特別会計

歳入決算額六十三億五千五百万円、歳出決算額六十三億三千六百万円で歳入歳出差引額一千九百万円の黒字となっています。

歳入の主なものは、支払基金交付金四十一億二千四百万円、国庫支出金十四億六千九百万円、県支出金三億五千百万円、繰入金三億九千三百万円となっています。

歳出の主なものは、医療諸費六十二億九千五百万円で歳出の九十九・四％を占めており、この内訳の総医療費六十二億七千三百万円は、十四年度に比べると一億四千六百万円の増加となっています。

この理由としては、医療費受給者数は前年度に比べ延べ人数で二千四百十九人減少したものの、十四年十月の老人保健法改正に伴い、受診者一人当たりの医療費が増加したことによるものです。

市内の七十歳以上の高齢者人口は、年度末で八千三百五人でその内七千四百二十五人が老人医療費受給者で、市の人口四万八千五百二十五人に占める加入者の比率は、十五・三％となっています。

また、一人あたりの医療費給付額は、年間八十三万二千円となっており、対前年比で四万一千円の増、率にして五・二％の増となっています。

委員から「医療、保健、福祉との連携を強めて老人の医療費負担が、減額されるように努めてほしい」との意見がありました。賛成多数で認定しました。

人事紹介

九月定例会で、任期満了に伴う堀川水利組合議会議員を選出しました。

《敬称略》

堀川水利組合議会議員

- 下川 俊 秀
- 勝原 次 男
- 栗田 義 明

介護保険事業特別会計

歳入決算額二十六億三百万円、歳出決算額二十五億七千四百万円で、歳入歳出差引額二千九百万円となっています。

介護保険事業の支出の主なものは、保険給付費二十三億八千三百万円で、支出の九十二％を占めています。

前年度より介護サービス等の保険給付費が一億六千万円増加していますが、これは要介護認定者数の伸びや制度の周知による介護サービスの利用が増えたことによるものと考えられます。

六十五歳以上の高齢者数は本年三月末で、一万一千六百十五人で、高齢化率二十三・九％となり、前年度より百六十三人、高齢化率で〇・四％の増加となっています。

また、七十五歳以上の後期高齢者数は五千二百四十二人で、後期高齢化率十八％となり、前年度より二百八十一人、〇・六％の増加となっています。

居宅サービス利用者の状況については、まず、利用者一千二百七人の内要支援三百六十七人で、三〇・

四％、要介護度一、四百五人で三十三・六％、要介護度二、二百三十二人で十九・二％、要介護度三、百九人で九・〇％、要介護度四、五十九人で四・九％、要介護度五、三十五人で二・九％となり、合計一千二百七人は、前年度より百四十九名、十四％の増加となっています。

また、施設入所の状況は、合計三百十八人で、その内訳は特別養護老人ホーム百三人、老人保健施設百六十二人、療養型病床群五十三人となっており、前年度より十六名の増加となっています。

委員から「他市では、介護保険財政が赤字と聞いているが中間市は二千九百六十万円の黒字となっているその理由は何か」との質疑あり、執行部より「十五年度は第二期介護保険事業計画の初年度で、十五、十七年度の三ヶ年計画のなかで介護サービス費を推計し介護保険料を設定したもので、昨年から取り組んでいた介護給付費適正化事業の成果で介護サービス費用がほぼ計画に近い数字となったため黒字決算となった」との

説明がありました。

また、委員から「利用料負担や保険料負担の減免制度を設けるべきではないか」との意見もありました。賛成多数で認定しました。

病院事業会計

病院事業収益二十二億四千二百万円の主なもの、千二百万円の内、入院と外来を合わせた診療収入で、二十一億二百万円、医業外収益の内、他会計負担金及び補助金等七千七百万円です。



病院事業費用二十二億二千七百万円の主なもの、給与費十億五千五百万円、材料費七億七千四百万円などです。

その結果、十五年度決算額は特別損失を差し引いた

一千四百万円の純利益を生じています。

これに前年度繰越欠損金四億六千八百万円と差引きしますと、四億五千三百万円の当年度未処理欠損金となっています。

十五年度の入院延べ患者数は、三万八千七十七人で、入院診療日数三百六十六日として、一日平均百四人、病床利用率は八五・三％となり、前年度と比べると、入院延べ患者数で四千四百九十三人の減少となっています。

外来患者数では十五年度十万二千五百五十七人で前年度より五千五百五十八人の減少、外来診療日数二百六十九日として一日平均三百七十八人となり、患者数全体では、九千六百五十一人の減少となっています。

次に患者一人一日当たりの収益の状況は、医業収益は一萬五千三百十八円、医業費用は一萬五千六十四円となり、差引き二百五十四円の利益となり前年度の利益額六十六円と比較すると百八十八円の増益となっています。

さらに、医業収益を入院及び外来別に見ると、患者

一人一日当たりの入院収益は二千九百九円減少して、二万七千七百五十四円となり、外来収益は、一千六百二十三円増加して一万二百円となっています。

次に、資本的収入及び支出では、収入の主なもの、市の一般会計からの負担金七千四百万円、支出の主なもの、建設改良費の固定資産購入費二千七百万円、企業債償還金一億一千百万円、差し引き四千百万円の不足を生じています。

なお、この不足については、繰越損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額補填されています。

委員から「患者数の減少の要因や、市立病院として地域医療の取り組みなど」の質疑があり、執行部より「患者減については、制度改正や大病院の改築等が考えられ、また地域医療の中核となるべく取り組みは、先ず院内各ポジション代表で運営委員会を組織し、改善に努めている。今後は市民代表を含めた組織を作り、検討していきたい」との説明がありました。賛成多数で認定しました。

建設水道委員会

一般会計

交通安全対策費では、東中間・深坂線街路灯設置工事など、市内各所の道路反射鏡、防護柵及び街路灯等十五件の設置工事が行われています。

衛生費の環境衛生費では、合併処理浄化槽補助事業として、十五年度は二十九基の補助を行っています。

労働費の特定地域開発就労事業費では、団地内道路の老朽化に伴って、太賀団地三丁目四・五号線道路改良工事など十九件の道路整備がされています。

土木費の道路橋りょう費では、出原・新土手線道路改修工事や下大隈二号線道路改良工事など市内既設道路四十二件の工事が行われています。

また、平成十四年度に着工した筑豊電気鉄道筑豊中間駅と東中間駅を結ぶ東中間深坂線の整備を完了し、交通の安全性と通勤通学の利便性を高めています。

河川費では、出原ポンプ場改修工事や市内各所の水路浚渫工事等四十一件の工

事が行われています。

また、公園費では、通谷四区第4児童遊園遊具整備工事等が行われています。

住宅費では、市営住宅の老朽化に伴い屋上防水工事など建物の維持・補修工事が行われています。



東中間深坂線

審査の中で委員から「住宅使用料の収入未済額」について質疑があり、執行部より「悪質滞納者は弁護士に相談して、法的手段をとるようにし、今後も滞納を減らすよう努力していきたい」との説明がありました。全員賛成で認定しました。

地域下水道事業特別会計

十五年度は、一千三百四十五万円の黒字となってい

ます。

しかし、今後とも事業の拡大は見込まれないため歳入増の見込みがなく、また、現在の施設は、二十五年以上経過し老朽化の進行に伴い、修繕費等の経費増が予想され、十五年度は中鶴・曙下水処理場及び浄花町ポンプ場の維持修繕工事等十三件の工事が行われています。

公共下水道事業特別会計

十五年度決算において、三百四十九万円の黒字となっています。

十五年度は主に、中間三・四丁目、上底井野地区の下水道整備を行い、唐戸幹線管きよ築造工事や砂山幹線管きよ築造工事等四十一件の工事が行なわれ、八千四百八十三mの管を布設し、管きよの整備延長は、六万六千三百mに達し、普及率は二十八・三%となっています。

また、本市と水巻町・遠賀町・鞍手町の一市三町で構成する遠賀川下流域下水道事業では、水巻中間幹線工事で一千九百mを布設しています。

全員賛成で認定しました。

水道事業会計決算

平成十五年度の水道事業会計決算におきまして、収益的収支で九十五万円の純利益となっています。

営業収益の主たる収入である給水収益は、前年度より減収となりました。

資本的収支では、三億四千二十二万円の不足を生じましたが、当年度損益勘定留保資金等で補填しています。

平成十五年度の水道整備事業では、遠賀橋架替工事に伴う導・配水管布設替工事、市道太賀三丁目三号線などの配水管布設替工事、下水道工事に伴う配水管移設工事が行われています。

給水戸数では、二万六千三百六十九戸で昨年度に比べ三百九戸増加し、有収水量は約六百六十一万七千立方メートルで、昨年度に比べ十七万三千立方メートルの減少となっています。

平成十五年度も黒字決算となりましたが、給水人口は減少傾向にあり、また有収水量の大きな伸びが期待出来ない現状で、水道事業を取り巻く状況は一層の厳



唐戸浄水場

しさを増しています。審査の中で委員から「水道料金の見直し」について質疑があり、執行部より「西部浄水場は建設後二十数年経ち、施設の老朽化が目立つようになり、料金の見直しを行わなければ、施設の維持補修は難しくなってきました」。

また、遠賀川の水質悪化により新たな微生物感染症対策による薬品等の費用増大で、水道事業経営は、ますます苦しさを増しているが、今後も諸経費の削減・合理化の推進など、より一層の企業努力を払い、安全で良質な水道水を安定的に供給するための給水体制を堅持していきたい」との説明がありました。

全員賛成で認定しました。

平成十六年度 補正予算

総務文教委員会

一般会計

今回の補正予算の総額は、一億一千四百万円、一般会計の総額を百七十四億四千三百万円とするものです。

歳入の主なものは、普通交付税が確定に伴い、二億二千四百万円の増額となつていますが、市債では、三位一体改革による地方交付税改革での総額抑制方針に基づき、臨時財政対策債が一億七千四百万円減額されています。

歳出の主なものは、総務関係では、国民文化祭運営費負担金として、二百八十万円が計上され、消防関係では、消防車二台購入に伴う入札による予算残として、二千六百二十万円が減額されています。

また、教育関係においては、小学校費では、修繕料として、一校当たり三十万円の盗難防止装置の設置費用五校分を含めて、三百七

十万円、中学校費では、盗難防止装置の設置費用三校分を含む修繕料として、二百二十万円、さらに、県大会や九州大会へ出場のための中学校各種部活動補助金に、三百四十万円を計上しています。

全員賛成で可決しました。

民生経済委員会

一般会計

歳入の主なものは、民生費国庫負担金の内、老人保護措置費負担金百二十万円の増額と民生費県補助金の四百万円が減額されています。

歳出の主なものは、民生費の児童福祉総務費八百七十万円が増額され、この内訳は、工事請負費として、東学童保育所の白アリ駆除後の補修費に二百万円及び本年四月に開設した児童センターにおいて、すでに実施している療育事業に加え、さらに十月から本格的に子育て支援関連事業を開始することから、施設の整備改善事業として、六百五十万円が計上されています。

児童福祉施設費において

さくら保育園に要する経費として、修繕料百三十万円が計上しています。

その主なものは、駐輪場及び子育て支援センターのカーテン等です。

この修繕料について審査の中で委員から「設計の段階で十分協議されたのか」との質疑があり、執行部より「保育士等とは当初から協議はしてきたが、図面上では十分把握しきれないところがあった」との説明がありました。

農林水産事業費では、農地費の内工事請負費四千二百四十万円が増額され、これは上底井野地区を中心とした農業水路五地区、工事延長約四千二百mの工事費です。

全員賛成で可決しました。

建設水道委員会

一般会計

今回の補正の主なものは、労働費では、特定地域開発就労事業については、事業から自発的に引退した者に対して国庫補助事業引退者特別援助金二千万円が計上されています。

土木費の道路橋りょう費

では、市内各所の道路及び側溝の修繕料一千万円と、深坂地区の水入朝霧線道路改良工事に伴う家屋事前調査等の委託料が計上されています。

都市計画費の公園費では、市内都市公園及び児童公園の遊具の修繕料が計上されています。

全員賛成で可決しました。

地域下水道事業特別会計

今回の補正の内容は、歳出では、曝下水処理場の非常用発電機と場内の電気配線が落雷により焼損したため、これに伴う修繕料を



曝下水処理場

二千三百七十五万円、緊急用の発電機借上げ料を百二十五万円、下水道施設改良基金積立金を三百万円、公課費六十五万円が計上されています。

歳入では、建物保険料収入を二千五百万円、前年度繰越金三百六十五万円が計上されています。

歳入歳出それぞれ二千八百六十五万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ一億二千三百九十五万円とするものです。

全員賛成で可決しました。

公共下水道事業特別会計

今回の補正は、歳出では、公共下水道建設事業に伴う事務費として、消耗品費百三十万円が計上されています。

歳入では、下水道使用料二千五百七十三万円と、前年度繰越金三百四十九万円の増額及び消費税還付金二千七百九十二万円を減額するものです。

歳入歳出それぞれ百三十万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ十九億五千六十三万円とするものです。

全員賛成で可決しました。

市政に質問

9月9日(木)の本会議で6名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- 議員 一 晴 議員 青木 孝子 議員 久好 勝利 議員 植本 種實 議員 掛田 るみ子 議員 中家 多恵子 議員

公共工事について

議員 市長は公共工事における不正疑惑の温床、談合の根を断つと選挙公約で発表されていますが、その成果について。

十四年度、十五年度等における落札率はどうなっているのか。

百万元から一千万円、一千万円から三千万円、三千万円から五千万円、五千万円以上の落札率、件数について。

市長 平成十四年度の主な取り組みとして、工事完成保証人制度、及び現場説明会の廃止、予定価格の事前公表の実施、指名業者の事前公表の廃止、工事費内訳書の提出の義務付け、及び有資格登録業者の市内営業所の実態調査などを行いました。

また平成十五年度には、最低制限価格の事前公表の

実施、工事の施工状況の評価の導入、不正行為に対する

工事請負契約約款の改正

入札執行及び指名業者の指名審査等の基準額の引き下げなどの取り組みを行い、

入札契約の経過と内容の透明性の確保、入札契約参加者の公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底及び公共工事の適正な施工の確保に努めました。

今後、更なる入札及び契約制度の適正化を促進していきたいと考えています。

平成十四年度の土木、建築工事の落札率の平均は、

九十四・一一％で、平成十五年度は、九十三・九％となっています。

平成十四年度の建設工事の予定価格が、百万円以上

一千万円未満の入札執行件数は、七十二件で落札率の

平均は、九十二・一一％です。

同じく、一千万円以上三

千万円未満は、二十六件で、

九十六・二五％です。

三千万円以上五千万円未満は、十六件で、九十七・七五％です。

五千万円以上は、十一件で、九十七・八七％となっています。

また、平成十五年度は、

百万円以上一千万円未満は、

七十七件で、九十一・七

一％、一千万円以上三千万

円未満は、二十二件で、九

十七％、三千万円以上五千

万円未満は、十件で、九十

七・六％、五千万円以上は、

十四件で、九十八・二八％

となっています。

コミュニティバス、福祉バスについて

議員 コミュニティバスの運行が検討されているようですが、具体的にどのようになっていますか。

福祉バスが運行されて

いますが、もっと有効活用されてはと思います。見解をお尋ねします。



ハピネスなかまの福祉バス

いすが、もっと有効活用されてはと思います。見解をお尋ねします。

ばならないことから、現在、(仮称)中間市バス対策協議会の設置を検討中であり、早期実現に向け鋭意、努力していくところです。

本市の福祉バスは、平成十三年五月、中間市地域総合福祉会館「ハピネスなかま」のオープンと同時に同会館を利用される高齢者、障害者に対する保健福祉施策の一環として、高齢者等の交通手段を確保し、市民福祉の充実に期することを目的に送迎用として運行しています。

現在、この福祉バスは市内六路線を、午前・午後二、マイクロバス二台により運行していますが、平成十五年の実績では、一日平均約九十二人で、年間、二万八千八百八十八人の利用者を送迎しています。

会館利用者は主に、三階のケアプールやトレーニングルーム、また、四階の広間での囲碁・将棋を利用される人が多い状況です。

福祉バスの有効利用につきましては、二台のバスがフル活動している状況であることから、現時点では他に活用することは困難と考えています。

街づくりについて

議員 市長は選挙公約の中で、高齢者が生き生きと過ごせる街づくりを掲げていたが、どのような街づくりを目指しているのか。

市長 中間市では高齢者が日常生活において、健康で生きがいを持つための支援策の具現化を目指すため、平成十一年度に「中間市高齢者総合保健福祉計画」を、高齢者の生活全般にわたる総合的な計画として位置付けました。

ボランティアや特定非営利活動法人（NPO法人）をはじめとする、民間非営利団体による地域における住民相互の支え合いの活動支援、また高齢者が介護が必要な状態になっても、可能な限り在宅で安心して暮らし続ける事が出来るような住環境の整備を図るとともに、保健福祉、医療などの関係機関との十分な連携を図りながら地域ケア体制の構築に向け努めていきたいと思います。

具体的には、一点目は地域保健福祉体制の整備を図ることです。

社会館として福祉の拠点としての「ハピネスなかま」があります。

その機能の一つとして、ケアプールやトレーニングセンターを設置し運動指導員などの専門職を配置して、筋力トレーニングを行っています。



トレーニングセンター

地域の保健、福祉の専門家などに加え自治会や婦人会など、地域団体の参画による組織的かつ一体的な、街づくりに向けた施策の展開を図りたいと考えています。

二点目は、相談体制の整備です。

本人の健康状態、生活環境などにより相談内容も年々多岐にわたっているのが現状です。

このため総合相談窓口を

「ハピネスなかま」に設置し対応を図っています。

三点目は、高齢者の権利擁護体制の構築です。

平成十二年以降介護保険や、障害者の支援費制度は、本人もしくは家族が必要とするサービスを、事業者との契約によって受けることになりましたが、事業所から十分な説明が無く、曖昧な内容でサービスを受け、後にトラブルを起こすケースもあります。

このようなことから、高齢者の権利擁護に対する施策を、早急に整備しなければならぬと考えています。

四点目は、安心できる住環境の整備を図ることで、要介護状態になっても可能な限り、在宅生活を営むため住宅改造は不可欠な要素です。

一方、街づくり計画でも高齢者や障害者が暮らしやすい、環境整備を目的とし、公共施設や歩道整備における、バリアフリー対策など総合的な計画推進体制の確立が求められています。

最後に、地域住民活動の推進です。

高齢社会を支える分野は、行政、医療、福祉機関に限

りません。

ボランティア活動や、世代間交流など日常的に地域コミュニケーションが図られる、支援を模索しながら広報などを通じて、地域住民の理解と協力を求め、ボランティア活動をを通じてリーダー的人材の発掘育成に力をいれていきたいと思えます。

市内のJR昭和町通り踏切一帯の事故防止について

議員 JR昭和町通り踏切一帯で、人身事故や自動車事故が多発しています。

事故防止対策について

市長 議員ご指摘の箇所は、昭和町交差点からJR中間駅までの筑豊本線踏切を横断する県道・中間駅・停車場線と本町交差点から石田薬局店前までの市道・御館・井の浦線及び踏切西側の市道石仏・八反田線が交差するところで、JRの踏切もあり、朝夕のラッシュ時には、車や通勤、通学者で大変混雑している現状です。

本市においても、折尾警察署、県土木事務所及びJRと共に事故防止対策について、協議を再々行つてい

ますが、両交差点は、踏切に接近していることから、信号機の設置などの交通規制が困難な箇所です。

過去、平成十三年度において、福岡県警本部の交通専門官に現地調査を依頼し、専門的な立場で事故防止対策等の意見を求め、歩道の拡幅及び横断歩道を移動するなど現在の形態に改良がされており、それ以降、幾分事故が減少している傾向にあると認識していますが、折尾警察署との交通安全対策協議のなかで、重点地区であるという認識で一致していますので、今後、折尾警察署をはじめ関係機関と十分協議を行い、対応できるものから安全対策を進めていきたいと考えています。



JR昭和町通り踏切

市有地の管理について

議員 私は、平成十四年十二月議会での質問で市有地を不法に占拠をして、十七年以上建設会社の事務所が建てられ放置されていたことをたじろしました。

大島市長は「今後このような指摘を受けることのないように定期的な現況調査を行うなど適正な市有地の管理運営を努めていきたい」と答弁されています。

調査の進捗状況について市長 市有地は、行政財産と普通財産に区分されていて行政財産は、行政執行上の目的に沿って公用又は、公共用に供し又、供することとなつている財産です。

例えば、庁舎・中央公民館・体育文化センター等です。

普通財産の管理運営については、まず適切な管理運営を行うとともに将来とも未利用地については、価格公示方式や一般競争入札方式で売却し財政負担の軽減に努めていきたいと考えています。

行政財産は、各行政財産を所管する課の課長が財産管理者として責任をもつて

管理することとなつていて普通財産においては、建設部管理課用地係が一括して管理しています。

市有地の管理及び調査の進捗状況については、中間市財務規則第四百一条に基づいて、財産管理をする各課長に対し適正な財産管理を行うよう指示を行い、普通財産においては、普通財産台帳を基に地区別に分類し、位置図・字図を基礎として整理をしています。

また、行政財産についても普通財産と同じく位置図・字図等の整理を行い適正な管理に努めています。

平成十六年三月三十一日現在の調査による各財産の状況は、次のとおりです。

行政財産は、八十四万三千四百九十九平方メートル、普通財産は、十五万六千八百一十一平方メートルで、行政財産に道路水路等を含めたすべての行政財産では、二百四十一万三千二百九十九平方メートルとなっております。

さらに、市立病院及び水道局用地を含めた中間市所有のすべての公有財産（土地）は、二百六十四万八千三百九十一平方メートルとなっております。

また、普通財産の維持管理ですが、毎年、清掃・除草等を定期的に行い普通財産の環境保全を図っており平成十五年度決算では、七百八十一万五千円の維持管理費を要しています。

今後、定期的な現況調査を行うなど適正な市有地の管理運営に努めていきます。

合併問題について

議員 北九州市との合併協議が進み、中間区設置を始め多くの事項が取り決められています。

私もその協議会の一員ですが「市民や職員に犠牲を強いるような弱い者が泣くような合併」は、してはならないとの視点で質問させていただきます。

住民投票について

市長は、「法定協議会で協議が整い、その内容を市民に知らせた上で住民投票する」と六月議会で答弁されています。

その時期はいつ頃ですか。私は、法定協の協議途中でも、そして万が一、法定協が解散したとしても、何らかの方法で住民投票を行い、市民の皆様の意見を聞く機会を設けるべきと思いますが、見解を伺います。

市長 住民投票を行う場合、そのための必要な条件として、「住民の皆さんが合併の是非を判断できる情報、つまり、合併後、行政サービスはどうなるのか、将来どういったまちを目指していくのかなどを明らかにし、その情報を住民の皆さんに提供する必要があります。」



ことが適当である」と先の六月議会でもお答えしています。

現在でも基本的には、その考え方に変わりがありませんが、次に、住民投票する前提としては、合併協議項目がすべて協議され、その結果を住民の皆さんにお知らせする。

そして、その合意内容について住民の皆さんが判断されて、合併に賛成・反対ということだと思えます。

従いまして、協議が整わないで、住民投票を行うことは、原則的には、すべきではないと考えます。

現在、合併協議会で協議中であることから、その協議項目の審議等に全力を傾けていきたいと考えています。

しかしながら、議員が言われるような状況が生じましたら、住民投票の是非について議会と協議のうえ検討したいと考えています。

また、あつてはならないことではありますが、法定協議会の解散という事態ということになれば、私は住民投票を行う意義は消滅するものと考えています。

コミュニティバスについて

議員 コミュニティバスを運行する為、本年度予算に調査費が計上されましたが、進捗状況について。

市長 運行を検討する地区として、東部地域では、太賀、通谷、朝霧、桜台といった高所地区。

また、西部地域では、公共交通の運行路線から遠い、砂山、中底井野、下大隈の各地区として、第一回関係町内会長会議を五月十一日に開催し、関係地区住民のニーズを把握するためのアンケートの協力を求め、本年六月九日から二十八日までの二十日間、コミュニティバスに関するアンケートを行っていきます。

アンケートの結果、運行されるとした場合に利用すると回答した割合は約五十二%あつています。

また、利用する理由については、複数回答ながら、買い物と通院が多くを占める結果となつています。

今後の手順については、関係町内会長会議において各町内会に運行ルート案の検討を依頼していますが、運行に向けては運行事業者



太賀地区の坂道

の選定をはじめとして、車両の確保、運行経路、運行時間帯、利用料金などの調整、整理が必要となつてきます。

今後は、地区代表者や学識経験者などで構成する「(仮称)中間市バス対策協議会」等を設置し、これらの各項目について整理することを検討しています。

危機管理対策について

議員 六月議会の私への答弁に対する内容と小中学校における危機管理についてお尋ねします。

災害時における危機マニュアルの内容と図上演習等の必要性について

消防、警察、病院、自衛隊との協力体制について

市長 本市の『地域防災計画』は、災害対策基本法第四十二条の規定に基づき策定され、風水害及び地震災害等の自然災害をはじめその他あらゆる災害から地域の保全並びに市民の生命、身体及び財産を保護することを目的とするもので、『災害予防計画』、『災害応急対策』、『災害復旧計画』の三つの大きな計画から構成されています。

この計画は、市の防災に関し、国、地方公共団体及びその他の公共機関等を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに必要な災害対策の基本を定め、総合的、計画的な防災行政の整備及び推進を図るものです。

図上演習とは、訓練参加者が様々な方法で付与される災害状況を分析判断し、活動方針の決定等の対策案を決定する『意思決定訓練』であり、あらかじめ決められたシナリオに基づいて行う実働訓練とは異なる訓練

で、災害時の応急対応では『意思決定』が重要な要素であることから、こうした図上演習は極めて実践的な防災訓練と言われています。

そこで、本市においても、今年度、福岡県による『地域防災力強化推進事業』の一環として実施する地域住民を対象とした『災害図上演習』の実施に向け調整を図っているところです。

災害対策本部の組織に消防長を副本部長とし、火災現場における消防活動や罹災者の救助及び救急活動、危険物の防災対策等を行うよう規定されています。

また、市立病院は、医療班として災害時における災害拠点病院としての役割を担うもので、医療救援につ

いては、遠賀中間医師会と協議調整し、衛生救護班、医療班、市内医療機関等と連携し、医療部隊を編成して行います。

警察には、災害時における住民の身体及び財産を保護し、社会公共の安全と秩序の維持に当たるよう折尾警察署と警備体制や方法等について緊密な連携のもとに被害者の救出、交通規制や緊急交通の確保、被災地の警戒等を行います。

また、自衛隊との連携については、毎年、国土交通省の主催により行われている『遠賀川水系水防演習』の際、自衛隊も演習に参加して、水防団とともに協力し、様々な訓練を行っています。

市議会を

傍

聴

しましょう

次の定例会は、12月7日です。議員による一般質問は、12月8日の冒頭から行います。委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

医療費の減免について

議員 国民健康保険法第四十四条で、被保険者が病院窓口で支払う医療費（一部負担金）の減免を義務付けている。中間市として制度を設けるべきではないか。見解を伺いたい。

市長 医療費の一部負担金の免除、減額及び徴収猶予については、国民健康保険法第四十四条において、特別な理由がある被保険者で、療養取扱機関に一部負担金を支払うことが困難であると認められたものに対し、一部負担金の免除、減額及び徴収猶予の措置を採ることができると規定されています。

本市の場合、この制度の運用にあたっては、現段階では災害等以外については考えられません。

この制度は、ひとつには財政的に、国及び県からの財政支援がないということ。つまり100%保険者である市が負担しなければなりません。

国民健康保険事業会計は平成十四年度までに、累積赤字額は三億六千七百七十六万円、さらに平成十五年度

決算においては、一億五千六百九十万円増加し、累積赤字額は五億一千八百七十七万円となっています。

こうした厳しい財政状況のもとでは、制度の運用については考えていません。



保健センターでの健診

行政改革について

議員 六月議会の私への答弁に対する内容をお伺いします。

三位一体の改革による中間市の減収額の約四億円に対する行政改革として、既に実施した対策とこれから予定している計画について。

職員の人事評価制度の仕組みと人件費削減対策の現状について。

市長 地方交付税の削減

国庫補助金の見直し等により四億一千二百万円の減収で、それに伴う地方への税源移譲として所得譲与税の新設等一億円の増収が見込まれるものの、大幅な減収の影響がでてくることは避けられない状況です。

地方交付税と臨時財政対策債と合わせて五十四億円となり、対前年度比で四・四パーセントの減、金額にして二億四千七百万円の減収となっています。

これは、当初の減収見込額約四億一千万円の内、地方交付税分の見込額としていた三億四千万円と比較して、約一億円下がっていて、全体で約三億一千万円の減収影響額となっています。

さらに所得譲与税等の増収分の見込み額約一億円を差し引きしますと、二億一千万円の減収影響額となっています。

この減収額が下がった要因は、国庫補助金が一般財源化され交付税に算入されたことによるものです。

本市における人事評価は、入所後六ヶ月を経過する新規採用職員に対し、それまでの職務成績を検証し、

正式採用するか否かの判断を行うために実施しています。

社会経済情勢が成長の時代から成熟の時代へと転換し、組織や給与の総枠が拡大する時代が終焉を迎え、職員の高齢化が進行する一方で、厳しい財政状況を背景に、行政改革の推進、定員管理や給与の適正化が緊急の課題となってきたことから、処遇をより厳格に行う新たな人事管理の制度が求められています。

その一つの手段として、人事評価の導入は職員個々の能力を向上させ、組織全体のレベルアップを行い、ひいては市民サービスの向上を図る観点で極めて有効なものであると認識しています。

導入に際しては、人を評価し差別化を図るという視点ではなく、職員の資質向上、組織力の向上という視点を基本にしなければなりません。

人件費の具体的削減対策について平成十四年度の取り組みとして、給料平均二・〇三%の減額改定に加え、期末手当の〇・〇五月カット、扶養手当の二千元

カットなどを実施しています。

また、十五年度には、給料平均一・〇七%の減額改定に加え、一般職の期末手当の〇・二五月カット、扶養手当の五百円カットなどを実施しています。

さらに、本市独自の取り組みとして、平成十五年一月から三月までの間、特別職四役の給料の5%及び平成十五年三月期の期末手当〇・一月分カットを実施しています。

平成十五年四月以降は、市長及び助役の給料5%、収入役及び教育長の給料二・五%のカットを現在まで継続して実施中であり、加えて平成十五年六月の期末手当を〇・一月分カットしています。

一方、一般職における本市独自の人件費削減の取り組みとしては、平成十五年一月から部長級は3%、課長級は2%、課長補佐級は1%の管理職手当の削減を継続実施中であるほか、十五年当初から、調整手当の〇・五%引き下げ、十五年六月期の期末手当〇・一月分カットを実施しています。

す。

**介護報酬一億四千万円
不正受給のその後について**

議員 介護報酬不正受給で全国で始めて刑事告訴された、NPO法人ふれあいの家青葉園（山本逸子代表理事）問題では、現職の中間市議会議員が議員辞職いたしました。

中間市議会に市民団体からNPO法人「ふれあいの家青葉園」介護報酬不正受給額の早期返還と事件究明を求める陳情書が提出されています。

詐欺容疑で告訴されている青葉園問題と、制度充実にどのようにこの間取り組んでこられているのか。

市長 現在、福岡県警が福岡県保健福祉部介護保険課の職員に対する、事情聴取等を断続的に行い、詐欺立証のための状況調査を行っているところだ。

この状況把握ができ次第、告訴を受けられるものと考えています。

六保険者のその後の対応ですが、中間市は歴代理事に対する損害賠償請求も含めた民事訴訟を、早急に起こすべきという立場で協議をしましたが、複数の保険

者が、刑事告訴の状況をもう少し見守ってから対応したいとの意向を示し、結果的に今しばらく様子を見ようということになりました。

一方当事者の青葉園ですが、現在まで残念ながらその弁護士からも正式な接触は一度もあっていません。

なお、返還金の最終納期限を平成十六年七月九日とする通知を内容証明及び配達証明で発送しています。

第二点目の制度充実にですが、七月一日から新たにケアマネジャーの資格を持つ嘱託職員を一名採用し、合計三名の職員で介護保険の適正化事業に従事させています。



この適正化事業は、昨年度から行っていて、中間市に在住する要介護認定者、要支援認定者で在宅サービスを受けている人全員分の

居宅サービス計画書の一部七票八票を居宅介護支援事業所に提出しています。

それと調査員が訪問した調査内容などをつき合わせ、サービス内容が自立支援になっっているのか、などの点検を行い、問題がありそうな場合は、サービス事業所からサービス提供記録などを提出させ、不適切な場合は事業所の指導を行い、介護報酬の適切な請求を行わせています。

今後、事業者の指定取り消しも含む監査指導権が、県から各保険者に委任することでも国の方で検討していますので、体制も含め充実していかなければならないと考えています。

教育問題について

議員 今年七月、中間東中学校と韓国のメーボン中学校が、姉妹校協定の調印式を行い、交流会を開いていますが、その経緯について。

教育長 現在、小中学校では、教科、道徳、特別活動に加え、「総合的な学習の時間」が設けられています。

「総合的な学習の時間」においては、各学校は、地域や学校、児童生徒の実態

等に応じて、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行います。

具体的には、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行います。

中間東中学校一年生では、「総合的な学習の時間」の中で、国際理解、福祉・健康教育の分野を取り上げ学習しています。

今回の交流会は、国際理解教育の一環として行われたということです。

「総合的な学習の時間」における学習内容・方法等については、市教育委員会ではなく、学校長の裁量で決定します。

したがって、「中間東中と韓国の中学校 姉妹協定に調印」という新聞記事に驚き、すぐに校長を呼び、事情を聴きました。

交流会までの経緯については、今年三月下旬、ある市議会議員から、韓国の中学校との親善交流会を持つてはどうかという申し出を受けたそうです。



校内で検討後、一年生の「総合的な学習の時間」の中で実施することにして、七月、八月の総合的な学習「隣国、韓国について学ぶ」「韓国の留学生と国際交流の輪を広げよう」の中で、本交流会を実施したということです。

当初は、この交流会だけで終わると想定していたようですが、交流会終了直後、メーボン中学校側から姉妹校締結書への署名を求められ、校長はメーボン中学校側からの急な申し出に当惑しながらも、署名したとのことだ。

以上が中間東中学校と韓国のメーボン中学校が交流会を開き、姉妹校締結した経緯です。

遠賀橋の架け替えに伴う 川西地区の振興策について

議員 遠賀橋の架け替えは、来年三月までに完成し、JR福北ゆたか線のアンダー工事の完成も近いと聞いています。

今後のスケジュールについて。

旧社会福祉会館の跡地利用については、地元との約束もあり、また、川西地区振興のためにも早期実現が望まれています。

現在までの計画について。

市長 遠賀橋の架け替え工事は、平成十五年末までに橋脚工事及び橋台工事を完了しています。

上部本体工事は、平成十五年末までに、下流部側の車道面舗装及び、歩道の高欄設置等を除き完了して、平成十六年二月から暫定供用を開始します。

現在は、下流部側の整備を実施し、平成十七年三月末の完成予定で工事が進められています。

また、遠賀橋から「タイヨーデイズ垣生店」までの道路築造工事については、平成十年度から平成十五年までに調査・設計、用地



旧社会福祉センター跡地

買収及び物件補償を完了しており、現在は、JRの軌道敷から両側約二百メートルの区間について、道路築造のための矢板打工事及び「タイヨーデイズ垣生店」附近の現道拡幅工事が進められています。

なお、JR福北ゆたか線のアンダー工事については、平成十四年度から矢板打工事及び軌道部の補強工事等を行ない、現在はボックスカルバートを築造するための掘削工事が進められています。

今後のスケジュールとしては、JRアンダー部のボックスカルバート築造は、平成十七年度で完成すると

のことであり、引き続き、道路築造工事を行ない、平成十九年度、完成予定との報告を受けています。

平成十三年五月に開館した中間市地域総合福祉会館「ハピネスなかま」に旧社会福祉センターの機能を移転

し、今日、市民に各種福祉サービスを提供しています。そのことに先立ち平成十二年八月、中間市社会福祉センター跡地（建物）利用計画にかかるプロポーザル審査委員会」を設置し、旧社会福祉センターの施設、土地の利用について専門コンサルタント五社から利用計画の提案を受け、その中で最もふさわしい提案をしたコンサルタントを選出し、文化・教養の向上や研修など、子どもから高齢者までの多世代が、それぞれの世代にあった生涯学習や交流機能を有する施設、いわゆる中央公民館の分館的な機能を有する施設としての再生に向けて取り組むことになりました。

災害時の情報伝達体制 と災害弱者の緊急対応策 について

議員 この度の、新潟、福

井等の集中豪雨による死亡者の多くが七十歳以上だったことを踏まえ、本市における、災害時の情報伝達体制と高齢者や障害者、いわゆる災害弱者への対応策について。

市長 災害活動は、まず正確な情報及び被害情報を迅速に把握することに始まり、災害の事態に対応した応急対策を的確かつ速やかに行うことが肝要です。

本市では、防災行政無線、消防無線等の活用及び消防団、各町内会からの情報をもとに、被害状況の早期把握に努めるとともに、必要に応じて調査班を編成して、現地での被害状況の把握に努め、収集した被害状況については、情報連絡班が指揮班に伝達し、直ちに防災関係機関へ連絡を行います。

この様な被害状況の把握時、災害発生時に高齢者、障害者等の災害に対する能力が弱い方、いわゆる災害弱者が犠牲になるケースが多く見受けられます。

近年災害弱者の数は、高齢化の進行に伴って増加しており、特に、寝たきり老人や一人暮らし老人といった何らかの援助を要する方

へは、十分な対策が必要となつていきます。

市としても、災害時に備えて、災害弱者の名簿の整備をし、地域における災害弱者の把握に努めるとともに、一人暮らしの高齢者や寝たきり老人等の安全を確保するため、緊急通報システム等の整備を更に進めていきたいと考えています。

災害時においては、市と地域の皆様の協力体制が非常に重要であり、地域全体で災害弱者をバックアップする情報伝達、救助等の体制づくりについて検討していきたいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

本会議の質問や答弁などの内容を詳しくお知りになりたい方は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、14年以降の会議録を、掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>